

来庁者の皆さまへ（新型コロナウイルス感染症対策）

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、来庁者の皆さまのご協力をお願いします。

- 発熱、咳などの症状がみられるときは、来庁を見合わせていただきますようお願いいたします。
- サーマルカメラ（非接触型体温測定カメラ）を設置していますので、検温にご協力をお願いします。
- できる限り最小限の人数での来庁をお願いします。
- 来庁時はマスクの着用をお願いします。
- 咳エチケット、アルコール消毒、手洗いなどのご協力をお願いします。
- 待合スペースでは、可能な範囲で隣の方と距離をあけてお座りください。

庁舎内の感染予防対策について

庁舎内では感染予防のため、次の対策を行っています。

- 定期的な換気
 - カウンターや椅子等の共用物の消毒
 - 職員のマスク着用
 - 感染予防のためのアクリル板、パーテーションの設置
- 皆さまのご理解ご協力をお願いします。